

随意契約の状況		担 当 課 : 保健福祉課		
		契 約 日 : 令和 7 年 4 月 1 6 日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額 (円) 税抜
八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ管理業務	シルバープラザの維持管理、施設内外の清掃、緑地等の手入れ及び草刈り、その他管理上必要な業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	八雲町栄町13番地1 社会福祉法人 八雲町社会福祉協議会 会長 大野 尚司	16,096,000円
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由 八雲町社会福祉協議会は、シルバープラザ内に事業所を有し、開設当初より管理業務を受託している。また、町が同協議会を指定管理者として指定し、デイサービス事業を実施している。さらに、同協議会が福祉目的で行う自主事業や事務局をしているボランティア団体の事業等もシルバープラザで行われており、これらの事業と管理業務を一体的に実施することは、効果的、効率的な業務の実施につながることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による競争入札に適さないものとして、随意契約とするものであります。				